

第22回近畿マスタース 駅伝大会要項

1 主催	近畿マスタース 陸上競技連盟		
2 後援	日本マスタース 陸上競技連合	近畿各マスタース 陸上競技連盟	
3 主管	兵庫マスタース 陸上競技連盟		
4 運営協力	神戸市陸上競技協会	近畿各府県マスタース 陸上競技連盟	
5 協賛			
6 日時	平成28年3月5日(土)	雨天決行	
	受付 10時30分～	監督会議 11時00分	
	開会式 11時30分～	スタート 12時00分	
	表彰式 競技終了後		

7 会場 神戸市しあわせの村多目的運動広場

8 種別・区間と距離・参加資格

1) マスタースの部

1部(男子チーム)	5区間 (15.5Km)	*スタート12時00分
第1区 3.1Km (M35<)		第2区 3.1Km (M55<)
第3区 3.1Km (M50<)		第4区 3.1Km (M45<)
第5区 3.1Km (M40<)		

2部(女子チーム)	4区間 (12.4Km)	*スタート13時30分
第1区 3.1Km (W30<)		第2区 3.1Km (W45<)
第3区 3.1Km (W40<)		第4区 3.1Km (W35<)

3部(エリターの部)	4区間 (12.4Km)	*スタート13時30分
第1区 3.1Km (M60<)		第2区 3.1Km (W50<)
第3区 3.1Km (M70<)		第4区 3.1Km (W55<)

2) 一般の部

4部(オープン男子チーム) *編成自由女性可(年齢不問)	*スタート13時30分
4区間 (12.4Km)	
第1区 3.1Km	第2区 3.1Km
第3区 3.1Km	第4区 3.1Km

5部(オープン女子チーム) *編成自由(年齢不問)	*スタート13時30分
4区間 (12.4Km)	
第1区 3.1Km	第2区 3.1Km
第3区 3.1Km	第4区 3.1Km

9 チーム編成 (マスタースの部、一般の部共通)

*選手変更は当日可とする。事前に補欠エントリーは不要とする。

*変更は、10時30分～監督会議終了迄とする。

1部	監督1名・選手5名
2～5部	監督1名・選手4名

10 競技規則 2015年度日本陸上競技規則、駅伝競走基準及び日本マスターズ陸上競技連合規則、大会要項により実施する。

11 表彰

1) マスターズの部

- (1) 総合優勝チームに優勝杯と賞状、各部門優勝チームに優勝トロフィと賞状、2位、3位に賞状を授与する。
- (2) 区間最高記録者には賞状を授与する。
- (3) 総合優勝は、1、2、3部の総合最高得点チームとする。点数は、1位を6点とし以下1点減とする。但し、各府県の上位1チームの得点とする。なお、参加得点として2点をチーム数に乗じて加算する(同点の場合は、上位得点の多いチーム)

2) 一般の部

- (1) 優勝チームに優勝トロフィと賞状、2位、3位に賞状を授与する。
- (2) 各区間最高記録者には賞状を授与する。

12 参加料

1) マスターズの部	1部	1チーム	5,000円
	2～3部	1チーム	4,000円
2) 一般の部	4～5部	1チーム	4,000円

13 申込方法

- 1) 所定の申込書により2016年1月30日(土)必着で下記へ申込みこと。

〒655-0044 神戸市垂水区舞子坂3丁目11-10 増田皓三方
兵庫マスターズ陸上競技連盟
TEL・FAX 078(783)4804

- 2) 参加料の送金は、現金書留か、下記ゆうちょ銀行口座へ振り込んで下さい。

ゆうちょ銀行口座番号 00930-1-310346
口座名義 兵庫マスターズ陸上競技連盟

*申込み後の変更・返金は一切いたしません。又天変地異等で大会の開催が出来ない場合も返却しませんので悪しからずご了承下さい。

14 ナンバーカード ナンバーカードは、大会本部で準備する。

15 その他

- 1) 競技者受付は、10時30分～11時30分(監督会議終了)迄に完了すること。
- 2) 競技中、棄権するときは、競技役員に連絡すること。
- 3) 選手は、事前に健康診断を受ける等、自己管理には、十分留意の上参加すること。
- 4) 競技中に発生した障害・疾病・不慮の事故については、主催者・後援団体等は応急処置を除き一切の責任を負わない。
- 5) 主催者で大会当日「一日障害保険」に加入するが、万一に備え健康保険書を持参すること。
- 6) 大会期間中の盗難、紛失については、主催者・後援団体等は一切の責任を負わない。
- 7) 走路及び競技場周辺では、一般の利用者に十分注意して行動すること。、レース中は主催者・大会運営者の指示に従うこと。
- 8) 公共の施設を利用するので、ごみ等は各自で責任を持って処分すること。
- 9) 大会に関する問い合わせを「しあわせの村」にしないこと。
(但し、宿泊・食事等施設利用の問い合わせは除く)
- 10) バス・車で来場の際は、乗降は駐車場ですること。(道路での乗降は禁止)